

令和4年第27回公安委員会会議録

日時	11月17日(木曜日)	自午後 1時30分 至午後 3時30分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	小野委員長 廣塚委員 甲斐委員 吉田委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部参事官 生活安全部長 刑事部長		
		交通部参事官 警備部長 情報通信部長		

第1 定例会議

1 飲酒運転の根絶に向けた取組について

(1) 「飲酒運転根絶広報啓発強化期間」の実施

ア 目的

飲酒運転根絶に係る広報啓発活動を全県的に展開し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を県民に浸透させることにより、飲酒運転の根絶を図るもの。

イ 実施期間

令和4年12月1日(木)から同年12月10日(土)までの10日間

ウ 推進内容

(ア) 広報啓発の強化

- マスメディアやSNS等を活用した広報啓発活動の推進
- 関係機関等との協働による飲酒運転根絶気運高揚施策の推進
- ハンドルキーパー運動の周知

(イ) 安全運転管理者等選任事業所等との連携強化

事業所における「飲酒運転根絶宣言」の掲示等による意識高揚

(ウ) 交通安全教育の推進

「飲酒体験ゴーグル」を用いた参加・体験型の交通安全教育等

(エ) 飲酒運転再犯防止に係るアルコール依存症対策の推進

アルコール依存症調査、相談機関への情報提供等の推進

(2) 「飲酒運転特別取締り強化期間」の実施

ア 目的

飲酒運転を重点とする悪質交通違反の取締りを集中的かつ強力に推進するもの。

イ 実施期間

令和4年11月18日(金)から同年12月17日(土)までの30日間

【委員からの質問等】

- 委員から、「飲酒運転で検挙された人の中で、アルコール依存症の人は何割いるのか。」旨の質問があり、警察側から、「飲酒運転で検挙された人や交通事故に遭った人の132人を対象にスクリーニングテストを実施したところ、そのうち23人がアルコール依存症の疑いが高いとの結果であった。」旨の説明があった。
- 委員から、「飲酒運転の再犯率は高いのか。」旨の質問があり、警察側から、「何回も繰り返している者が多数いる。」旨の説明があった。
- 委員から、「再犯も多いということであり、人の意識を変えるのは難しいと思うが、啓発運動や取締りを頑張ってもらいたい。」旨の意見があり、警察側から、「飲酒運転を繰り返す者だけでなく、その家族や酒を提供する店など、社会全体が飲酒運転を許さない意識を持つことが大事だと考えている。」旨の説明があった。

2 熊本県サイバーテロ対策連絡協議会の開催について

(1) 開催目的

- サイバーテロ等に関する各種情報交換及び情報共有
- サイバーテロの未然防止と発生時の被害拡大防止

(2) 開催日時・場所

令和4年11月28日(月)午後1時00分から午後5時15分までの間
警察本部10階 多目的ホール

(3) 出席者

- ア 警察関係
警備部長、警備部参事官(公安)、サイバー犯罪対策課長、サイバー犯罪対策官及び情報通信部情報技術解析課長
- イ 重要インフラ事業者
12分野30事業者

(4) 概要

- ア 開会挨拶
警備部長
- イ 審議
令和3年度活動報告、令和4年度活動報告及び活動計画
- ウ サイバー攻撃への対処能力強化のためのセミナー

(ア) 講師

株式会社サイバージムジャパン 河村正史氏

(イ) 内容

- 第一部(講演)
 - ・サイバー攻撃の情勢
 - ・サイバー攻撃対策及びインシデント対応の進め方
- 第二部(演習)
 - ・情報提供からの調査
 - ・インシデント対応

【委員からの質問等】

- 委員から、「警察のサイバー担当職員が、関連事業者で実際のサイバー攻撃を体験してみると、より事業者と連携した対策ができるのではないか。」旨の意見があった。
- 委員から、「サイバーテロ対策には、事業者自身がどういった脆弱性を有しているかを自発的に認識することが大事だと思う。そういう意味で、このような協議会は有効であり、これからも進めていただきたい。」旨の意見があった。

第2 報告・決裁等

- 1 交通規制の意思決定(信号機の新設等)についての決裁
交通規制課長から説明があり、決裁が行われた。
- 2 審査請求(R4.No.5)審理経過調書作成の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 3 審査請求(R4.No.5)審理手続の終結等の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 4 審査請求(R4.No.5)裁決書の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。